

【添付資料15】連合が加入予定の保険内容

加入予定保険：建物総合損害共済(公益社団法人全国市有物件災害共済会)

目的の範囲：建物、工作物、動産(据付機械装置)

てん補責任の範囲：(1) 火災による損害
(2) 落雷による損害
(3) 破裂または爆発による損害
(4) 建物または工作物の外部からの落下、飛来、衝突または倒壊による損害
(5) 車両の衝突または接触による損害
(6) 騒じょうもしくは労働争議またはこれらに類似の集団示威行動に伴う暴行による損害
(7) 破壊行為による損害
(8) 風災または水災による損害
(9) 雪災による損害
(10) 土砂崩れによる損害

※保険内容の詳細については「建物損害共済事業の概要と事務取扱の手引」を参照のこと。なお、保険対象として申込みする具体的な内容については実施設計完了後に運営事業者と協議のうえ決定するものとする。